

参加店舗 募集規約

国の重点支援地方交付金における食料品の物価高騰に対する特別加算などを活用し、地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の推進を図るため、「名古屋市プレミアム付き電子商品券」を発行いたします。本事業は、名古屋市とプレミアム商品券事業実行委員会の共催により実施いたします。

毎年多くの消費者からご好評をいただいている本事業は、店舗事業者様にとっても新規顧客の獲得や売上の増加に繋がる消費喚起効果の大きい取り組みです。参加費や決済手数料、換金時の振込手数料といった店舗様のご負担は一切ございません。ぜひ本事業の趣旨にご賛同いただき、多くの店舗様にご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 申込方法 ※「令和4年度～令和7年度」参加店舗事業者は下記②をご確認ください

- ① 参加店舗申込フォームからお申し込み
- ② 継続案内からお申し込み（令和4年度～令和7年度参加店舗事業者）

参加店舗申込フォーム
https://nagoya-shouhinken2026.form.kintoneapp.com/public/register-email



運営事務局より、ご登録の連絡担当者メールアドレスに「令和8年度事業参加のご案内」を個別にメール配信いたします。参加ご希望の場合は、案内メールから個別の登録内容確認ページにアクセスし、簡単な継続手続きで参加登録が完了します。**手続きなしで自動継続とはなりませんのでご注意ください。**簡易継続手続きの期限は**令和8年6月26日(金)まで**です。メールアドレスのご登録がない事業者については、FAX、電話などのご案内します。

2 参加検討者説明会 6月開催

ご参加を検討されている方へ向けた参加検討者説明会をオンラインと対面の両方で開催いたします。昨年までの実績や新しい電子商品券システムに関心のある方、キャッシュレス決済への不安を解消したい方など、ぜひともご参加ください！

オンラインでの説明会 申込締切:6月11日(木) 17:00まで	対面での説明会 申込締切:6月11日(木) 17:00まで
【日時】 6月12日(金) ①10:00～②14:00～③18:00～ 【会場】 Zoomミーティング 【内容】 各事業説明 (事業概要と実績、利用方法、広報、運営について) 【定員】 各回約150名 ※ご参加者様のメールアドレスがお申し込み時に必要となります。	【日時】 6月15日(月) (受付は各回30分前～) ①10:00～②14:00～③18:00～ 【会場】 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 1303会議室 【内容】 各事業説明 (事業概要と実績、利用方法、広報、運営について) 【定員】 各回50名 ※申し込み多数の場合は先着順

参加検討者説明会への申込方法
右記申込フォームから、お申し込みください。

参加検討者説明会申込フォーム
https://www14.webcas.net/form/pub/entry/kentousya2026



説明会収録映像をWEBサイトで公開
※説明会終了後、説明会収録映像はWEBサイトで公開します。

3 申込締切

令和8年6月26日(金)まで
6月27日以降も申し込みますが、7月上旬に専用WEBサイトで公表する参加店舗一覧に掲載されません。なお、参加店舗情報は適宜の更新となります。

4 参加費

無料
※参加店舗ツールのご要望数により、ツールの一部が有料となる場合があります。

5 オンライン相談会(予約制) キャッシュレス、電子決済が初めての方などにおススメ

事業者ごとに個別のオンライン相談会を実施します。各事業者ごとのご事情や、関係スタッフをオンラインでつないだ情報共有、ちょっとした疑問や不安の解消を個別にご対応いたします。

種別	日程	受付締切
個別	6月15日(月)～7月17日(金)内の平日のみ ①10:00～②11:30～③13:00～④14:30～⑤16:00～	該当日の前々日 18:15まで

お申し込みはWEBサイト又は、右記QRコードから



オンラインに慣れていない、デジタルに不安がある方は、専門スタッフとの電話相談や訪問支援などを行いますので、コールセンター(052-562-0212)にご相談ください。

6 参加申込資格と登録

- ①本市内に店舗等のある小売業及びサービス業等 ただし、次に該当する場合は応募できないものとする
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行う事業者 ※キャバクラ、キャバレー、ショーパブ、ホストクラブ、スナック・料亭(接待を伴うもの)、ナイトクラブ、パチンコ店、マージャン店、ゲームセンターなど
 - 特定の宗教・政治団体と関わる事業者又は業務の内容について公序良俗に反する事業者
 - 利用対象とならない商品の取引、商品のみを取扱う店舗等 ●その他本事業の目的に照らして発行者が不適当と判断する者
- ②本規約内に記載の内容を遵守すること
- ③申し込み受付後、発行者は所定の審査を行い、登録について決定するものとし、申込者に通知を行う
- ④登録完了通知の受領後、店舗都合での登録取消は原則として禁止する ただし、閉店、移転、経営者の変更など、利用者の利便性を鑑みて、やむを得ないと発行者が認める場合には、登録の抹消、内容変更などを行う また、事業者は発行者が指示する利用者への案内を行う
- ⑤商品券の利用期間は、発行者が定めるものを遵守し、事業者都合で定めることはできないものとする 利用期間開始後の開店などの場合も、原則、初日から利用できるものとする

7 商品券の取り扱いに関すること

- ①参加店舗において利用期間内に限り利用可能とする
- ②購入後の返品はできないものとする
- ③現金・デジタル通貨との引き換えはできないものとする
- ④商品券利用時の領収書発行の取り扱いは、利用者の求めに応じて対応する
- ⑤第三者への転売・譲渡、交換はできないものとする
- ⑥盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者は責を負わないものとする
- ⑦発行者及び利用者に対して事実と異なる情報を提供してはならないものとする
- ⑧発行者が不適切と判断する利用が発生した場合、当該利用者及び当該利用店舗の利用を停止する場合がある
- ⑨公式サイトやアプリに記載の店舗情報が発行者及び第三者の著作権、商標権、肖像権、その他一切の権利を侵害してはならないものとする



- 電子商品券に関する売上の確認等は、店舗別の取引管理用のWEBサイト(以下、店舗管理画面)を用いるものとする
- 店舗管理画面をご利用の場合、アクセス端末及び通信環境等の準備、維持管理は参加店舗の負担とする
- 金額の誤入力が生じた場合は、利用者との合意の上で所定の方法(店舗管理画面活用など)により行うものとする
- 店舗管理画面のID及びパスワードを第三者に知られ、又は使用されることのないように、十分に管理する
- QRコードの発行又は取扱いに関して発行者が定めるルールを遵守する
- QRコードを偽造、変造、又は損壊せず、店頭での本件取引以外に利用せず、適切に管理するものとする
- 発行者が、本システムの知的財産に関する権利侵害と認めるような、データ基盤等の情報を複製記録、複写、撮影等してはならないものとする
- 店舗管理画面への攻撃的なアクセス、決済システム又はアプリで利用されるネットワーク又はシステム等への不正アクセスや発行者が不正と認める行為をしてはならないものとする
- 店舗管理画面より、取消処理を行う際には、未精算(換金予定)残高の範囲で行うことができます。締日をまたいだ取消処理を行う場合など、特に留意して下さい。残高不足により、店舗管理画面での取消処理が行えない場合は、利用者、該当店舗の当事者間で協議のうえに対応する

8 商品券の利用対象とならないもの

- ①出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)
- ②有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ③たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第3号に規定する製造たばこの購入
- ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ⑤土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く)等の不動産に関わる支払い
- ⑥現金との換金、売買、金融機関への預け入れ
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い
- ⑧特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑨コンビニエンスストア等での収納代行等への支払い
- ⑩その他発行者が指定するもの

電子商品券システムの注意事項

以下の事象が生じた場合、参加店舗に通知又は公表の後、本件システムの全部又は一部を一時停止する場合があります。ただし、緊急を要する場合には、通知又は公表が緊急停止後となる場合がありますので予めご了承ください。

- (1)天災地変、地震、停電その他の災害等により、本件システムの提供ができない場合
- (2)発行者が運営するアプリ等の機能その他本件システムに不具合が生じた場合
- (3)本件システムの保守又は点検に必要な場合
- (4)不正な取引が発生した疑いがあり、発行者が本件システムを停止すべきと判断した場合
- (5)本件システムを利用した取引に関する情報の漏えいが発生し、発行者が本件システムを停止すべきと判断した場合
- (6)その他発行者がやむを得ない事由により本件システムを停止すべきと判断した場合



9 換金の方法およびスケジュール

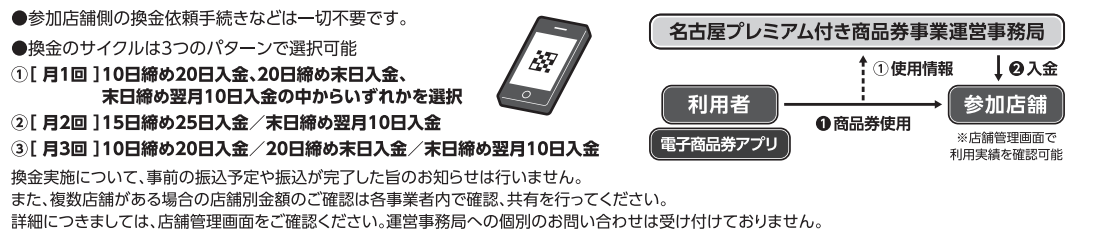
●参加店舗側の換金依頼手続きなどは一切不要です。
●換金のサイクルは3つのパターンで選択可能

①【1月1回】10日締め20日入金、20日締め末日入金、末日締め翌月10日入金の中からいずれかを選択

②【2月2回】15日締め25日入金 / 末日締め翌月10日入金

③【3月3回】10日締め20日入金 / 20日締め末日入金 / 末日締め翌月10日入金

換金実施について、事前の振込予定や振込が完了した旨のお知らせは行いません。また、複数店舗がある場合の店舗別金額のご確認は各事業者内で確認、共有を行ってください。詳細につきましては、店舗管理画面をご確認ください。運営事務局への個別のお問い合わせは受け付けておりません。



10 参加店舗事務説明会のご案内 8月開催

- 商品券の利用開始前に、参加店舗向けの事務説明会をオンラインと対面の両方で開催いたします。
- 説明会への参加をご希望の方は、参加店舗のお申し込み時にあわせてお申し込みください。

オンラインでの説明会 申込締切:8月17日(月) 17:00まで	対面での説明会 申込締切:8月17日(月) 17:00まで
【日時】 8月18日(火) ①10:00～②14:00～③18:00～ 【会場】 Zoomミーティング 【内容】 事務説明、QR決済ツールの案内と説明 【定員】 各回約150名 ※ご参加者様のメールアドレスがお申し込み時に必要となります。	【日時】 8月19日(水) (受付は各回30分前～) ①10:00～②14:00～③18:00～ 【会場】 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 1203会議室 【内容】 事務説明、QR決済ツールの案内と説明 【定員】 各回50名 ※申し込み多数の場合は先着順

参加店舗事務説明会への申込方法
右記申込フォームから、お申し込みください。

参加店舗申込みとあわせてお申し込みください▼参加店舗事務説明会申込フォーム
https://www14.webcas.net/form/pub/entry/jimusetumei2026



説明会収録映像をWEBサイトで公開
※参加店舗様専用ページで公開。
※ID・パスワードは参加店舗マニュアルに記載します。

※QRコードは複数ダウンロードの登録番号です。

お申込・お問合せ **名古屋プレミアム付き商品券事業運営事務局** 参加店舗コールセンター

TEL:052-562-0212 ●受付時間:8:45～18:00(土日祝含む、ただし年末年始12/30(水)～1/3(日)は休み)

WEBからもお申し込みできます。 [公式WEBサイト] https://shouhinken.city.nagoya.jp

